

公益財団法人 岡山工学振興会
第36回（令和6年度）学術研究助成等公募要項

I. 学術研究の助成

1. 目的

この助成は、大学と産業界の連携を図りつつ、岡山県内における理工学に関する学術ならびに先端技術の向上を目指した研究を助成し、その振興を図ることにより、岡山県における科学技術社会の発展に寄与することを目的としています。

2. 研究助成の対象

理工学分野の基礎及び応用研究であって、研究者が1人で行うもの、又は2人以上の研究者もしくは研究者と企業が同一の研究課題について共同で行うもので、本年度内に一定の成果が期待されるもの。

3. 研究助成種目

研究の目的・性格に応じて、次の研究種目を設けています。

- (1) 萌芽研究 研究者自身が、将来の中心課題として取り組む、優れた着想と発展性を備えた、学術的あるいは先端技術に関する萌芽的研究
- (2) 一般研究 特色ある成果を挙げている研究者が、新しい発想によりさらに学会・社会で認知される水準を目指して取り組む、学術的あるいは先端技術に関する研究
- (3) 特別研究 この研究助成は「内山勇三科学技術賞」と称し、平成元年に内山工業株式会社元会長故内山勇三氏の寄附金で設けたもので、岡山県内において特色ある先導的成果を挙げてきた研究者が、それを特許取得または実用化が展望できる内容に発展させることを目指した、先端技術に関する研究

4. 研究助成件数と助成額

- (1) 萌芽研究 3～4 件程度（1件 30～50万円程度）
- (2) 一般研究 6～8 件程度（1件 70～100万円程度）
- (3) 特別研究 2 件（1件 200万円程度）

5. 研究助成の申請

(1) 応募資格

- ① 理工学分野の基礎及び応用研究に従事している研究者又は研究グループで岡山県下の大学、高専及び公的研究機関に所属する者
- ② 助成対象制限事項
 - ・過去に特別研究の助成を受けた者は、特別研究助成に応募できません。
 - ・過去5年以内に特別研究の助成を受けた者は、一般研究助成に応募できません。
 - ・過去5年以内に一般研究の助成を受けた者は、特別研究助成及び一般研究助成に応募できません。

(2) 申請手続

申請者は研究の目的、性格、必要性等を十分に考慮のうえ、適切な種目で「研究助成申請書（様式1A）」を作成し、所属研究機関の代表者に提出し、その推薦を受けてください。研究機関の代表者は、申請書類を研究種目ごとに取りまとめ、下記7に提出してください。

(3) 申請書類

申請用紙は、当財団のホームページからダウンロードできます。

また、財団事務局まで連絡いただければ、電子データの様式をお送りします。

応募に当たって、以下のことに留意願います。

(1)研究の目的、必要性、計画の概要の焦点を絞り、(2)従来の研究あるいは手段・方法などに対する優位性が具体的（できれば定量的）にわかり、(3)専門の周辺の研究者にも研究の概要が理解できるように記述してください。

なお、専門領域の研究者しか理解できないような専門用語を多用した内容のものや、どこまでを目標とするのかが明瞭でない申請書も見受けられますので、配慮ください。

6. 提出期限 **令和6年4月8日（月）必着**

7. 提出先・お問い合わせ先

〒700-8530 岡山市北区津島中三丁目1番1号 岡山大学新技術研究センター内

公益財団法人 岡山工学振興会事務局（ご持参又はご郵送願います。）

Tel・Fax：（086）255-8311、 E-mail：ofst@okayama-u.ac.jp

URL: <http://ofst.or.jp/>

8. 選考結果

(1) 選考委員会で選考し、理事会の議を経て決定します。申請者及び推薦者に対し、採否、助成金額、交付の期日と方法を通知します。

決定予定時期 令和6年7月中旬

(2) 採否決定経緯の問い合わせには応じかねます。

(3) 申請書類等は、原則として返却いたしません。

9. 研究の実施期間

研究実施期間は、原則として交付決定日から令和7年3月31日までとします。

10. 助成金の使途

申請課題以外の目的に使用することはできません。

研究代表者が病気等で長期にわたって研究ができなくなる場合、又は研究者が他の研究機関等へ異動される場合は、財団にご連絡ください。

11. 研究終了後の手続

研究者は、研究実績報告書を研究終了後、提出してください。その詳細は採択時にお知らせします。

12. 研究成果の公表

(1) 研究成果を公表する場合は、下記の財団名を参考にして、当財団から助成を受けた研究である旨を明記してください。

和文例：公益財団法人 岡山工学振興会

英文例：The Okayama Foundation for Science and Technology

(2) 助成を受けた研究者は、4～5年後に当財団から研究成果の発表講演を要請する場合があります。その場合は、特別の事情がない限り、応じていただきます。発表講演では、岡山県内の理工学の発展又は先端技術の向上と研究成果の結びつきについて、具体的に述べてください。